市民意見提出手続（パブリック・コメント）の実施について

市では、「第７期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）」を作成しました。この案をもとに、さらに広く市民の意見を計画に反映させるため、市民意見提出手続（パブリック・コメント）を実施します。寄せられた意見は必要に応じ、計画・条例等に反映していきます。また、結果は、市ホームページなどで公表します。

＊計画・条例等と関係がないもの、意見提出で氏名等の必要事項の記載がないもの、第三者の正当な権利を侵害するものなどについては、回答しないことがあります。
＊意見提出者の氏名等は公表しません。
＊意見提出者への個別の回答は行いません。

計画・条例案等の名称	第７期宗像市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）
内容	・老人福祉法及び介護保険法の規定に基づく高齢者福祉の総合計画 ・介護保険サービスや地域支援事業の見込みなどを定めた介護保険を運営するための事業計画で、６５歳以上の高齢者の介護保険料を算定する基礎となる ・計画期間は平成３０年度から平成３２年度までの３年
意見募集期間	平成２９年１２月１８日（月）　～　平成３０年１月１７日（水）
資料閲覧場所	市役所担当課窓口、市役所情報コーナー、大島行政センター、メイトム宗像、宗像ユリックス、各コミュニティ・センター
意見の提出ができる人	市民、市内の事務所・事業所への通勤者、市内の学校への通学者、市内の事務所・事業所を有する個人・法人その他団体、計画・条例案等に利害関係のある人
意見の提出方法	提出の様式は自由ですが、（１）住所、（２）氏名、（３）電話番号、（４）市外の人は勤務先など市との関係や利害関係を明記し、問い合わせ先へ郵送か、持参か、ファックスか、メールのいずれかで提出してください。市ホームページからも提出できます。
問合せ先	健康福祉部　介護保険課　介護保険係 〒811-3492 宗像市東郷一丁目１番１号 ＴＥＬ：３６－４８７７ ＦＡＸ：３６－２４１０ メール：kaigo@city.munakata.fukuoka.jp

＊閲覧資料を自宅等に持帰ることができる貸出資料を用意しています。貸出期間は、最長１週間です。貸出資料は、市役所総合案内、メイトム宗像（市民活動交流館）受付にて貸出を行っています。詳しくは、コミュニティ協働推進課にお問合せください。